

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和4年2月18日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和4年度東広島市消防局職員寝具賃貸借（単価契約）
(2) 物品・委託役務管理番号	18030155
(3) 物品委託役務内容	掛布団、敷布団、毛布、枕、掛布団カバー、敷布団カバー、枕カバーを東広島市消防局指令課ほか9施設に賃貸借するもの。
(4) 納入・履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	指令課ほか9施設
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	物品賃貸借契約約款
(11) 契約種別	単価契約
(12) 収入印紙	不要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	借入れ>家具・装飾
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	問わないものとする。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

- 入札書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号。）別記様式第4号）によらず、本公告において定める様式「単価契約入札書（令和4年2月18日公告・令和4年度東広島市消防局職員寝具賃貸借（単価契約）」とする。
- 消費税に係る課税事業者にあつては、「単価」の欄の記載金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない1円以上の整数の額とする。なお、契約単価も同様とする。
- 消費税に係る免税事業者にあつては、「単価」の欄の記載金額は、契約希望単価の110分の100に相当する1円以上の整数の額とする。ただし、契約単価は、入札書記載の単価に当該額の100分の10に相当する額（その額に円単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算して計算した額とする。
- 「単価×発注予定数量」の欄には、単価と発注予定数量を乗じて計算した額を記載すること。
- 「入札金額（合計）」の欄には、「単価×発注予定数量」に記載した金額の合計を記載すること。
- 上記(1)～(5)によらない入札書は、その入札を無効とする。
- 落札候補者となった者が当該物品を第三者をして貸し付けしようとするときは、落札候補者（受注予定者）及び貸貸人（リース会社等）の連名により、別紙「第三者賃貸方式による貸付能力等証明書」を提出し、当該物品を自ら貸付ける能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明すること。この場合における契約約款は、物品賃貸借契約約款（第三者賃貸方式）とする。

4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和4年2月18日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和4年2月18日～ 令和4年3月11日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和4年2月18日～ 令和4年2月28日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 東広島消防署（発注担当課） 東広島市西条町助実1173番地1 電話番号 082-422-6567 /ファックス番号 082-422-8119 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和4年3月3日～ 令和4年3月11日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和4年3月9日～ 令和4年3月10日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和4年3月11日 午後1時40分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

令和4年度東広島市消防局職員寝具賃貸借（単価契約）仕様書

1 寝具類1組の内訳

内訳	品名	数量	単位	規格
1	掛布団	1	枚	寸法：145cm×200cm 表地：綿サテン、綿100% 裏地：ブロード裏地、綿100% 中わた：エステル綿100% 重量：2.0～2.5kg
2	敷布団	1	枚	寸法：100cm×200cm 生地：綿サテン 中わた：エステル30%、綿70% 重量：4.9～5.2kg
3	毛布	1 (4～9月)	枚	寸法：145cm×200cm 生地：アクリル100% 重量：1.5～1.7kg
		2 (10～3月)		
4	枕	1	個	寸法：35cm×45cm 中材：ポリエチレンパイプ入り100% 中袋：ポリエステル100% 生地：アクリル100% 重量：1.5kg以上
5	掛布団カバー	1	枚	寸法：145cm×200cm 形状等：小判型 素材：ポリエステル65%綿サテン35%
6	敷布団カバー	1	枚	寸法：100cm×200cm 形状等：ひっかけ式 素材：綿100%
7	枕カバー	1	枚	寸法：45cm×70cm 形状等：封筒式 素材：綿100%

※上記規格・機能を満たすものであればメーカー・品番を問わない。
(規格を満たしているかどうかの事前確認・同等品規格確認は受け付けない。)

2 取付け・設置・調整等

- (1) 物品の運搬・搬入に関する費用は、すべて賃貸人の負担とする。
(2) 寝具類の交換及び洗濯の基準は次のとおりとし、賃貸人は令和4年3月末までに年間配布予定表を作成し、賃借人に提出すること。

品名	交換頻度	洗濯、補修等の基準
掛布団、敷布団、枕、毛布	10月に交換	掛布団は丸洗いすること。 敷布団は、打ち替えすること。
掛布団カバー、敷布団カバー、枕カバー	月1回交換	洗濯及びアイロン仕上げすること。 破れ、解れについては、補修すること。

3 発注予定組数及び物品納入場所

納入場所	発注予定数量	住所
東広島市消防局指令課	18組	東広島市西条町助実1173番地1
東広島消防署	73組	
東広島消防署西分署	28組	東広島市八本松西五丁目1番6号
東広島消防署南分署	19組	東広島市黒瀬町大多田1496番地5
東広島消防署北分署	19組	東広島市豊栄町乃美1118番地3
東広島消防署東分署	19組	東広島市河内町入野2076番地1
東広島消防署安芸津分署	19組	東広島市安芸津町三津4711番地1
竹原消防署	32組	竹原市中央四丁目13番1号
竹原消防署忠海分署	10組	竹原市忠海中町二丁目25番1号
大崎上島消防署	22組	豊田郡大崎上島町東野4154番地1
合計	259組	

※ 上記、発注予定数量は、この数量の発注を保証するものではなく、発注予定数量を上限とし、下限はその8割とする。

※ この下限を下回るときは、賃貸人と賃借人が契約金額について、協議を行い、必要があると認めるときは契約金額の変更を行うものとする。

4 賃貸借期間

令和4年4月1日（金）から令和5年3月31日（金）まで（12か月）

5 契約単価

(1) 消費税及び地方消費税に係る課税事業者の場合

入札書記載の単価とする。

(2) 消費税及び地方消費税に係る免税事業者の場合

入札書記載の単価に当該額の100分の10に相当する額（その額に円単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算して計算した額とする。

6 賃借料の支払い

(1) 賃貸人は、月ごとに賃借料を計算し、その翌月に賃借人に対して代金の支払いを次のとおり請求することとする。

ア 消費税及び地方消費税に係る課税事業者の場合

契約単価に賃借日数及び賃借日数あたりの発注数量（組数）を乗じた額に、当該額の100分の10に相当する額（その額に円単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算して計算した額とする。

イ 消費税及び地方消費税に係る免税事業者の場合

契約単価に賃借日数及び賃借日数あたりの発注数量（組数）を乗じた額。（その額に円単位未満の端数があるときは、その額を切り捨てた額）

なお、請求書には、納入場所、賃借した寝具類の組数、契約単価及びその合計金額、消費税に係る課税事業者にあつては消費税及び地方消費税の額を記載した請求内訳書を添付すること。

(2) 請求書の送付先は東広島市消防局指令課、東広島消防署、竹原消防署、大崎上島消防署とすること。なお、東広島消防署には、東広島消防署、西分署、南分署、北分署、東分署、安芸津分署分の内訳を添付した請求書を、竹原消防署には竹原消防署、忠海分署分の内訳を添付した請求書を送付すること。

7 その他

(1) 寝具類は、賃貸借期間の初日までに3の各納入場所へ直接送り届けることとする。なお、賃貸借期間の初日に各納入場所へ納入する数量（組数）は、令和4年3月18日（金）までに賃借人から賃貸人へ連絡するものとする。

(2) 各納入場所において賃借する寝具類の数量（組数）に増減が生じた場合は、寝具類配達予定日の15日前までに賃借人から賃貸人へ連絡するものとし、賃貸人は寝具配達予定日までに搬入及び回収すること。

8 問い合わせ先（発注担当課）

東広島消防署 庶務予防係

電話（082）422-6567（直通）

ファックス（082）422-8119